

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.geonet.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

株式会社 **ゲオホールディングス**

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	8,975	3,388	60,024	72,388	199	△1	△14	184	410	72,982
会計方針の変更による累積的影響額			△256	△256						△256
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,975	3,388	59,767	72,131	199	△1	△14	184	410	72,726
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			△1,229	△1,229						△1,229
親会社株主に帰属する当期純利益			5,985	5,985						5,985
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					△210	1	△30	△239	△49	△288
当期変動額合計	-	-	4,755	4,755	△210	1	△30	△239	△49	4,466
当 期 末 残 高	8,975	3,388	64,523	76,887	△10	△0	△44	△55	361	77,193

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社ゲオ、株式会社ゲオネットワークス

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ゲオウェアハウス、株式会社ゲオペイメントサービス、株式会社ゲオコンサルティング、株式会社ブンゾウの4社を株式会社ゲオを存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社viviONを新たに設立し、株式会社エイシスの事業を吸収分割契約により継承させるとともに、株式会社エイシス、株式会社forcs、株式会社zowieQ、株式会社トライシスを子会社化いたしました。

上記により、新規設立会社1社、吸収合併4社となり連結子会社数は前期28社から25社へと3社減少いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ヴォガ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ヴォガ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

リユース事業の商品…単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

書籍…売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品…主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法を採用し月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。

上記以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社において、顧客との契約から生じる収益として主に商品の販売（物品売上・その他）、また、リース会計基準に基づく収益としてリース売上（レンタル売上）を計上しております。

このうち、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・商品の販売

当社グループでは、主にリユース系商材・新品商材の販売（物販売上）及びデジタルコンテンツの販売等（その他）を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理または金利スワップの特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積もり、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この適用による主な変更点として、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」と表示することといたしました。

この結果、売上高及び売上原価がそれぞれ23,595百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高は256百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。また、「Ⅷ. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券」は1,360百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「未払法人税等」は1,559百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「為替差益」は37百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました特別損失の「関係会社株式評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「関係会社株式評価損」14百万円であります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産56,405百万円（有形固定資産27,121百万円、無形固定資産2,821百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度において認識した減損損失は1,797百万円であります。

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、保有する固定資産のグルーピングを店舗設備については店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎としています。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎としています。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりは、当社グループ事業活動へも影響を及ぼしているものの、その影響が徐々に弱まる想定のもと、将来キャッシュ・フローを考慮して算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、店舗等の収益性の悪化や保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産5,604百万円（繰延税金負債74百万円）を計上しております。

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で計上し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期に税率に基づいて行っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性については、経営者によって承認された将来の事業計画等、過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響については、「IV. 会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損」に記載のとおりです。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、経済環境の予期しない変化や税法の改正等により、繰延税金資産の回収可能価額に変動が生じ、損益に影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品51,438百万円を計上しております。また、当連結会計年度において認識した棚卸資産評価損は71百万円であります。

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループは、棚卸資産評価損を計上するにあたり、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に棚卸資産評価損を計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。なお、滞留の判定においては、過去の実績等に基づき、仕入から販売までに要する一定期間に保有する棚卸資産を営業循環過程にあるものと仮定しております。

② 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、リユース事業・メディア事業等とりまく環境の悪化や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、簿価切下げ処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 124,005百万円
2. 契約負債については、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、「X. 収益認識に関する注記 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「X. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
八尾市東本町4丁目2番50号他285件	店舗	建物及び構築物等	1,755
愛知県名古屋市中区	その他	無形固定資産等	41
合計			1,797

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸用資産に関しては、各物件毎にグルーピングしております。映像コンテンツに関しては、各連結会社毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,755百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,532百万円、その他222百万円であります。

なお、当該有形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 42,405,952株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 - ①2021年6月29日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項
 - ・配当金の総額 720百万円
 - ・1株当たり配当金額 17円
 - ・基準日 2021年3月31日
 - ・効力発生日 2021年6月30日
 - ②2021年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項
 - ・配当金の総額 508百万円
 - ・1株当たり配当金額 12円
 - ・基準日 2021年9月30日
 - ・効力発生日 2021年12月10日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2022年6月29日開催の第34期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
 - ・配当金の総額 508百万円
 - ・配当の原資 利益剰余金
 - ・1株当たり配当金額 12円
 - ・基準日 2022年3月31日
 - ・効力発生日 2022年6月30日
3. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,423,500株

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期貸付金 貸倒引当金 ※2	1,825 △168		
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金 ※2	1,656 17,366 △69	1,688	31
資産計	17,297 18,954	16,884	△412 △381
(1) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金合計	5,893 52,050 57,943	57,438	△505
(2) リース債務 リース債務（流動負債） リース債務（固定負債） リース債務合計	122 1,124 1,246	1,513	266
負債計	59,190	58,951	△238
デリバティブ取引 ※3	(0)	(0)	-

※1 「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関係	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,688	-	1,688
敷金及び保証金	-	16,884	-	16,884
資産計	-	18,573	-	18,573
長期借入金	-	57,438	-	57,438
リース債務	-	1,513	-	1,513
負債計	-	58,951	-	58,951

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設（土地を含む）を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344百万円（賃貸収益680百万円は営業外収益に、主な賃貸費用335百万円は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
4,862	△96	4,765	6,753

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な減少額は、減価償却による減少額が96百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

	(百万円)
顧客との契約から認識した収益	
物販売上	273,126
その他	18,677
計	291,804
その他の源泉から認識した収益	
リース売上（レンタル売上）	42,984
計	42,984
合計	334,788

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、商品故障時の修理代や代替品への交換といった保証(延長保証)や当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	(百万円)
顧客との契約から生じた債権	9,962
契約負債	1,370

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

XI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,811円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 141円15銭 |

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XIII. その他の注記

1. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,768百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	341百万円
時の経過による調整額	29百万円
資産除去債務の履行による減少額	△247百万円
期末残高	6,893百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	8,975	2,583	2,583	53	100	14,205	14,358	25,918
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△1,229	△1,229	△1,229
当 期 純 利 益						2,165	2,165	2,165
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	935	935	935
当 期 末 残 高	8,975	2,583	2,583	53	100	15,141	15,294	26,854

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	199	△1	198	410	26,527
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,229
当 期 純 利 益					2,165
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△210	1	△209	△49	△258
当期変動額合計	△210	1	△209	△49	677
当 期 末 残 高	△10	△0	△10	361	27,204

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
満期保有目的の債券…償却原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ…時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 2年～47年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェア
自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。
上記以外の無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当社の顧客との契約から生じる収益は、主として、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未収入金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「未収入金」は2,454百万円であります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,222百万円
2. 保証債務
次の関係会社の取引先への仕入債務、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
株式会社ゲオ 117百万円
2nd STREET USA, Inc. 24百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 短期金銭債権 4,588百万円
 - (2) 長期金銭債権 954百万円
 - (3) 短期金銭債務 517百万円
 - (4) 長期金銭債務 641百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益及び営業費用
当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。
2. 関係会社との取引高
 - (1) 営業取引高
営業収益 10,031百万円
営業費用 1,493百万円
 - (2) 営業取引以外の取引高 244百万円
3. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
愛知県名古屋市中区	共用資産	ソフトウェア等	42
合計			42

今後使用が見込まれないソフトウェアについては当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末の自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,371百万円
投資有価証券評価損	1,445 "
税務上の繰越欠損金	416 "
収用換地等による差益	429 "
減損損失	1,072 "
資産除去債務	493 "
その他	902 "
繰延税金資産小計	6,132百万円
評価性引当額	△5,295 "
繰延税金資産合計	836百万円
繰延税金負債	
その他	△108百万円
繰延税金負債合計	△108百万円
繰延税金資産の純額	727百万円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として営業用車両があります。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ゲオ	所有 直接100.0	店舗の転貸及び 資金の援助 役員の兼任あり	経営指導料他	1,273	-	-
				資金の貸付	2,000	流動資産その 他(関係会社 短期貸付金)	-
				資金の回収	3,210		
				利息の受取	7		
				リース料の受取	116	流動資産その 他(リース投 資資産)	122
						投資その他の 資産その他 (リース投資 資産)	954
				資金の借入	-	関係会社短期 借入金	-
				資金の返済	9,000		
	利息の支払	1					
	2nd STREET USA, Inc.	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任あり	資金の貸付	3,093	関係会社 長期貸付金 (注) 2	2,937
		資金の回収	60				
		利息の受取	17				

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ゲオクリア	所有 直接100.0	資金の援助	資金の貸付	2,964	関係会社 長期貸付金 (注) 3	2,590
				資金の回収	-		
				利息の受取	11		
	㈱エイシス	所有 間接100.0	資金の援助	資金の貸付	500	関係会社 長期貸付金	1,500
				資金の回収	-		
				利息の受取	5		
	㈱おお蔵	所有 間接100.0	資金の援助	資金の貸付	9,877	関係会社 長期貸付金	10,000
				資金の回収	-		
				利息の受取	39		
	㈱OKURA	所有 間接100.0	資金の援助	資金の貸付	10,173	関係会社 長期貸付金	8,700
				資金の回収	-		
				利息の受取	37		
	㈱ゲオストア	所有 間接100.0	店舗の転貸及び 資金の援助	経営指導料他	4,720	-	-
				店舗家賃	12,749	未収収益	2,261
				出向者給与 及び賞与	8,196	未収入金	1,291
				資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	-
				資金の回収	-		
				利息の受取	40		
				資金の借入	10,000	関係会社 短期借入金	7,000
				資金の返済	6,000		
				利息の支払	5		
㈱セカンドストリート				所有 間接100.0	店舗の転貸及び 資金の援助	経営指導料他	2,202
	店舗家賃	10,368	未収収益			1,968	
	資金の貸付	4,000	関係会社 長期貸付金			3,000	
	資金の回収	8,000					
	利息の受取	49					
㈱チェルシー	所有 直接100.0	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金 (注) 4	1,550	
			資金の回収	120			
			利息の受取	8			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、業務の内容を勘案し、決定しております。

店舗の転貸における家賃については、原契約と同条件により転貸しております。

出向者給与及び賞与については、当社の給与規程に基づき、出向者にかかる人件費相当額を受け入れております。

資金の貸付については、貸付利率は当社の調達金利を勘案し、決定しております。

資金の借入については、貸付利率は当社の調達金利を勘案し、決定しております。

リース資産の転貸については、原契約と同条件により転貸しております。

2. 関係会社長期貸付金に対し、962百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において343百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 関係会社長期貸付金に対し、1,899百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において701百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 関係会社長期貸付金に対し、12百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において12百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

X. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	633円01銭
2. 1株当たり当期純利益	51円07銭

XII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XIII. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

XIV. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。